令和６年度　第３回大島町農業委員会総会議事録

令和６年度定例大島町農業委員会が、令和６年６月２４日（月）午前１０時より大島町役場３階第３会議室にて開催された。

1、農業委員会委員は、次の通り

1、新保鐵雄　2、向山吉昭　3、中拂晶　4、五十嵐初代　5、笠間隆夫
6、三田一也　7、春木望　8、中山定彦　9、中村富長　10、山本政一

2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

1、吉田義孝　2、澤田波夫

3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

欠席委員　無し

4、出席職員は次の通り

中田太　産業課長
山田貴訓　農業係長
青木陽尚　主事

5、付議された案件

日程第１：農地の転用のための権利移動の許可申請に係る意見について
日程第２：その他

6、本日の書記は次の通り

主事　青木陽尚

向山議長　皆さん、おはようございます。それでは令和６年度第３回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は１０名中９名、欠席委員は１名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は２名中を１名参加していただいております。ありがとうございます。それでは本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配付している日程表の通りといたしますが、ご異議ございませんか。

（～異議なしの声　多数～）

向山議長　はい。ありがとうございます。異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第４１条に規定する議事録署名委員は、５番委員と６番委員さんお願いします。なお本日の会議書

記には事務局の青木氏を指名いたします。それでは日程第１、会長報告について事務局より説明をお願いいたします。

事務局(青木)　はい。それでは説明させていただきます。非農地判断についてです。申請地は□□▲番▲、面積は▲平方メートルでございます。申請事由ですが、現地は２０年以上前から山林になっており農地性がないため、地目変更を行うというものです。５月２１日、現地調査には農業委員３名と事務局１名で行いました。次です。

申請地は□□▲番▲、同じく▲番▲面積は▲平方メートル、▲平方メートルでございます。申請事由ですが、こちらも同じく現地は２０年以上前から山林になっており農地性がないため地目の変更を行うというものです。５月２１日の現地調査には農業委員３名と事務局１名で行いました。続いて非農地証明願い書の許可についてです。願出者は□□▲番▲、○○。申請地は□□▲番▲、面積は▲平方メートルでございます。申請事由ですが、現地は２０年以上前から雑種地となっており、農地性が無いため地目変更を行いたいというものです。５月２１日の現地調査には農業委員３名と事務局１名で行いました。現地は市街化の傾向が著しいことから、地目の変更は妥当だと判断いたしました。以上です。

向山議長　はい。ありがとうございます。続きまして日程第２、その他について事務局より説明をお願いいたします。

事務局(青木)　はい、説明させていただきます。まず総会の資料とは別に本日お配りさせていただいた資料をご覧ください。こちらが５月２９日水曜日に東京文京シビックホールにて全国農業委員会会長大会がありましたのでそちらに参加いたしました。内容としては国内での農業生産量の増加のための政策提案。こちらは主に米のことについて説明されていました。また地域計画策定に関わる要望提供活動の一層強化に関する申し合わせ義務等への要請活動の徹底ということで今回お話がありました。めくっていただきまして、すみません、今回紙には入れてなかったのですが、６月１７日月曜日、農業委員会地区別連携会議というものがありまして、こちら島しょの集まりになっております。そちらが今年度の各農業委員会の活動指針の説明と都議員への要望活動の案に関する打ち合わせ、また地域計画の策定に係る進め方、現状についての打ち合わせをいたしました。６月１８日火曜日に第１３５回通常総会がありまして、こちらは、令和５年度の収支決算の承認と、理事、監事の選任がありました。続きまして、今回お配りさせていただいた東京都農業会議情報というものをお開きいただければと思います。そちらの２ページ目の右上ですかね、農地長期貸借促進奨励事業というものが今年からできまして、こちらが１筆１，０００平方メートルあたり普通畑ですと、１０万円。農振畑ですと２０万円を貸出側の方に奨励金としてお支払いするというのがありまして、内容は中間管理事業で１０年以上お貸しいただける方が対象になっております。こういった奨励事業、について農家さんからお話があったら事務局にご連絡いただければと思います。また中間管理を利用したいということでお話があって、それが１０年以上であった場合は、こちらの事業があるということもお伝えいただければと思います。よろしくお願いします。続きまして、先ほどお配りさせていただいた資料に戻りまして、大島町地域計画（案）というページがございますのでそちらをご覧いただければと思います。先ほどお話した全国農業

委員会会長大会や、農業委員会地区別広域連携会議でもお話が出ておりまして、以前、東京都農業会議の本間さんからの説明があったと思いますが、地域計画というものを、今年度中に策定することが義務づけられておりまして、大島町の今の案ということで説明させていただきます。ページをおめくりいただきまして、地域計画を作成する意味ということで、将来農地で営農しやすくするために、農地の集約化を図るものとなっております。また地域計画を策定し、現在の農家が農業をやめたときに綺麗な状態で、次の農家に農地を渡すために担い手を明確にし農地の適切な管理を行うことが目的なっております。またページおめくりいただきまして、ちょっと覚えにくいですけども、1 農家の分布状況だと思っていただければと思います。今現在、いろんなところに土地をお持ちでいらっしゃるかと思うのですが、それを、２番の左下、この辺りはちょっと濃い緑になるのですが、ちょっとわかりにくいですね。ここがその人のメインの農地ということであれば、その辺りからどのぐらい規模を拡大するかというところを見込んで、その範囲を中間管理等で借りて、まとまった農地として効率化を図るというものが、地域計画で進められています。ページおめくりいただきまして、次の大島町の地域計画ということで、大島町では認定農業者と新規認定就農者を対象に、北部、南部地区の 2 地区に分けて、計画を策定する予定です。北部地区いたしましては、泉津、岡田、北の山、元町、野増を北部地区として、南部地区は、間伏、差木地、クダッチ、波浮港ということで分けさせていただいております。ページをおめくりいただきまして、大島町の地図上に落とした内容がこのような形になっており、図に収まってない地域が若干ありますが、概ねこのような形になっております。ページをおめくりいただきまして、大島町の現在の認定農業者と認定新規就農者の内訳ということで、北部地区で１７名、南部地区で１６名、計３３名いらっしゃいます。次のページをおめくりいただきまして、その中でも北部、南部地区ごとに計画を１つで良いので今年度中に作るというのが国から出ておりますので、大島町では北部地区は北の山、南部地区では差木地を一番最初に作る計画にしたいと思っております。そこから他の地域も北の山、差木地で培ったノウハウで同じ要領で作っていくという方法をとりたいと思っております。今後、地域の場ということで、地区別で認定農業者、新規認定就農者をお呼びして、今説明したものをもうちょっと具体的な案で説明させていただく予定です。そういった、地域計画に限らず、今後農業委員会の皆様には多々お手伝いいただくことになると思いますので、その時はよろしくお願いいたします。また地域計画で何か、ご不明な点等ございましたら事務局にご連絡いただければと思います。以上になります。

向山議長　はい。ありがとうございます。ちょっといいですか。暫時休憩といたします。

（～休憩中～）

向山議長　再開します。他に何かございますか。特にないようですので、これをもちまして第３回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会　　委員

大島町農業委員会　　委員